

高齢者等向けの予防救急講話を開催しています

全国的に高齢化が進むなか、前橋市でも高齢者の救急要請が全体の半数以上を占めています。

そのような中でも、事故やケガでの救急搬送割合が多くなっています。

事故やケガは普段生活の心がけで予防できるものも多いため、「予防救急」として講話を開催しています。

講話内容例を紹介します（時間の目安は30分～45分程度です。）

高齢者の事故を防ぐために
～救急統計から分かる事故予防～

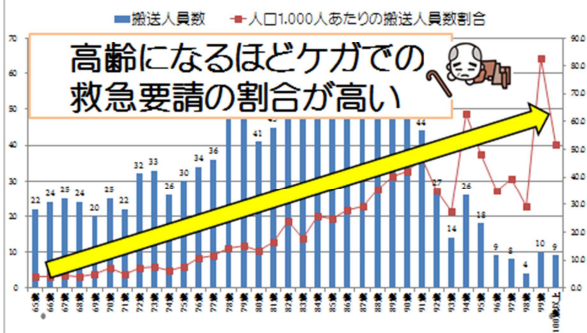


前橋市消防局

講話内容

- ① 救急車で搬送される人はどのくらい
- ② どんなケガが多いのか
- ③ ケガをおこさないために
- ④ 事故・ケガが起きてしまったら

ケガによる人口1,000人あたりの搬送者数



どんな場所でケガをするのか

公園・遊園地・運動場等 医療施設 学校・児童施設等

8割が自宅で起きています

※入居型老人福祉施設等を含む。

道路・交通施設
122
10%

住宅等
居住施設
968
80%

ケガの重症度は？

重症
234
(19%)

約6割が入院を必要とするケガとなっています

※
重症・・・入院3週間以上
中等症・・・入院3週間未満
軽症・・・入院の必要なし

中等症
485
(40%)

平成27年中
高齢者 一般負傷の1,213人の傷病程度

救急要請の実例

- 居間に入ろうとしたらドアに着衣が引っかかってころんだ
- エスカレーターに乗るときにバランスをくずしてころんだ
- 外出時、駐車場の車止めにつまづいてころんだ
- 洗濯物を干しているときにバランスをくずしてころんだ
- 庭木の剪定中に脚立から落ちた
- 刃物を誤って足に落とした
- 農機具で受傷した(操作ミスや刃物)
- 自動車の運転操作を誤った

心肺蘇生法とAEDの講習や高齢者向け予防救急講習のお問合せは消防局警防課まで

電話 027 - 220 - 4513

